

更生保護
あおもり

【第93号】

発行日 令和4年7月
 発行者 更生保護法人 青森県更生保護協会
 青森県保護司会連合会
 青森市長島1-3-25 電話 017(776)6419
<https://www.ao-kousei.com>



ホームページ
青森県更生保護
ネットワーク



「弘前公園二の丸で桜の木のハートスポット」

誰が見つけたのか春には桜のピンクのハート
 今は青葉のハート これも清楚で真実味のあるハート 私はこちらが好き!!

【写真提供/弘南ブロック・弘前地区保護司会・長内うめ子】

重点課題の 実現に向けて

青森保護観察所

所長 野尻実



コロナ禍で中止を余儀なくされてきた祭りやイベントなどが、感染予防対策を講じながら多くの地域で3年ぶりの開催に動き出すなど、脱コロナ禍に向け社会が着実に進んでいると感じられるようになりました。更生保護関係者の皆様には、この間、多くの制約や困難があったにもかかわらず、地域社会の安全・安心のため、様々な活動に御尽力いただき、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、更生保護における重点課題の一つに、「再犯防止」が掲げられています。これには保護観察期間中の再犯防止に止まらず、満期釈放となる者に対して、地方公共団体などの関係機関と緊密に連携しながら継続的な支援を行い再犯を防止する、「満期釈放者対策」としての内容も含まれています。また、同時に新たな被害を生まないための取り組みでもあり、安全で安心な地域社会の実現や被害者支援において重要な施策です。

また「保護司の安定的確保」も課題の一つです。ただし、この担い手や協力者の確保は、保護司に限ったことではありません。更生保護女性会やBBS会など、県内の更生保護関係団体に共通した課題となっています。更生保護は、地域に根ざした活動であり地域の理解と協力がなければ成り立ちません。このため、更生保護の理念に賛同し、共に活動する仲間の増強は必須となります。

さらに、更生保護のPRが必要だとも考えています。更生保護の広報活動は、毎年7月を強調月間とする“社会を明るくする運動”を中心に継続的に行われてきました。しかし、まだまだ更生保護に対する社会の認知度は低く地域社会に浸透しているとは言い難い状況です。引続き、より多くの方の関心を得るため、様々な機会・媒体を積極的に駆使し、効果的で実効性のある広報・啓発活動に取り組みたいと思いますので、アイデアなどがあれば御教示いただければと存じます。

コロナ禍は依然として予断を許さず、一日も早い収束を願うばかりですが、皆様には、健康に御留意され、青森県の更生保護の充実・発展のため、重ねて御支援・御協力いただきますようお願い申し上げます。

第1期定例研修・総会が開催

5月26日、野辺地町中央公民館において第1期地域別定例研修会と野辺地地区定例総会が開催された。

感染対策もしっかりとされた会場に会員38名中29名が参加。田上観察官からは最初に観察所からの連絡事項が報告され、その後、「更生保護における新規施策、コロナ禍における保護観察等」と題し、少年法やコロナ禍での面接の仕方などについて話があった。2年以上経過しても感染拡大が収まらない中での活動で、一人一人が警戒レベルを上げ、感染しない・させない行動をとるようにと注意喚起が促された。出席者は活動する上で不安解消につながるようにと熱心に聞き入っていた。

総会開催前に新任保護司2名が紹介。「よろしくお願ひします」と2人からは新任のあいさつをいただいた。議長・吉原会長のもと、議案審議が行われ、予算案や事業計画案が承認され新しく活動がスタートした。



コロナ禍の注意喚起・2人の新任に期待

県央ブロック

野辺地地区からの報告

定時総会・第1期定例研修を開催

4月12日、鯉ヶ沢町舞戸公民館において鯉ヶ沢地区保護司会定時総会と第1期定例研修が開催されました。

コロナ感染拡大防止の観点から総会は来賓に野尻保護観察所長と佐藤観察官の2名出席いただき、会員20名の参加で案件1から案件8まで慎重審議の上、原案どおり承認。案件の役員改選では事務局長が尾崎から堀内に代わった事も承認されました。これまで同様に保護司会活動が会員の協力でスムーズに行って行けるよう運営に努めていきます。

総会終了後、第1期定例研修会を統括保護観察官の佐藤文彦氏から「更生保護における新規施策等について」と「コロナ禍における保護観察」のテーマで講義をいただきました。講義後の質疑応答では、コロナ禍での保護司活動と感染予防の相反することへの取り組みについて話し合い、約1時間30分の研修会を終了しました。



コロナ禍での活動と感染予防の話し合い

県西ブロック

鯉ヶ沢地区からの報告

コロナ禍における 啓発活動

コロナ禍のため、保護司が直接会場に赴いて啓発活動を行ってきた各種イベントが中止や延期となり、啓発活動を行う機会が激減している中、八戸地区保護司会では、令和4年1月24日(月)・25日(火)の2日間、八戸市ポータルミュージアム「はっち」で『出前!更生ホゴちゃん!パネル展示会』を開催しました。

当初は、3日間、保護司も直接会場において啓発活動を行う予定でしたがまん延防止等措置の影響もあり2日間に短縮しての開催となりました。また、そのような状況下での開催であったため無人展示会とし、啓発物品(リーフレット、メモ帳、ポケットティッシュ)は、会場へ配置し自由配布としました。会場を訪れる方が多かったとみられ、用意した啓発物品200セットは全てなくなりました。

コロナ禍であり、無人の啓発活動となりましたが一応の効果は得られたものと感じております。



出前!更生ホゴちゃん!パネル展示会

県南ブロック

八戸地区からの報告

議長に女性が登用され

コロナ禍の定例研修と総会



令和4年度第一期定例研修と定例総会が4月26日行われた。

研修会の講師は田上誠章保護

観察官。今年4月1日からは民法改正による成年年齢が18歳・19歳で言い渡される保護処分等が変わった。現実に対応しなくては想像の範囲では判断できない問題のようでデリケートさが求められるようだ。対象者に対して私達は、これまでにない勉強になるのだろうと思う。やはり生の声は伝わると感じた。10分の休憩後、定例総会が行われた。コロナ禍で会場の広さや空調設備の完備しているプロにお願いする事で会場を決め、マスク、消毒を徹底し総会資料は綿密に分かりやすく、質疑応答は端的に答えるよう心掛け臨んだ。例年の参加人数であったが、特に女性の参加者が多い事に気づいた。また、新任保護司も先輩保護司の推薦で補充されているとの報告を受けて会場も「オー!!」の声が出た。

最後に懇親会も考えていたが変更となり、総会終了後散会となった。今回は議長に女性が登用された事は社会的に先を見ている総会に思えた。

弘南ブロック

弘前地区からの報告

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式

主催 社会を明るくする運動 青森県推進委員会

期日／令和4年1月8日(土) 会場／県観光物産館アスパム(青森市)にて

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が行われ、県健康福祉部・横山次長(知事代理)のほか、更生保護関係団体の代表が出席されました。

日本更生保護協会理事長賞(優秀賞)には、むつ市立田名部中学校3年・高橋毅楓さん、りんご賞(社会を明るくする運動青森県推進委員長・青森県知事賞)には、八戸市立三条中学校3年・上野和奏さんが選ばれました。

作文コンテストは平成5年(1993)から始まり今回で28回目となり、県内では小・中学校合わせて491点の応募がありました。



更生保護関係機関・団体の代表と受彰者



青森県更生保護協会では、入賞作品集「ひまわり」を作成し、応募校や保護司会を始めとした関係団体に配付しています。

更生保護法人青森県更生保護協会では、

“社会を明るくする運動”作文コンテスト入賞者の作文朗読動画を録画・編集し、「青森県更生保護ネットワーク」ホームページにアップロードしました。パソコン・タブレット・スマホから、ぜひご覧ください!

青森県更生保護

検索

<https://www.ao-kousei.com/>



青森県更生保護ネットワーク

社会を明るくする運動は年間を通しての活動です



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第72回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強制閉鎖期間・再発防止啓発月間です。
社明 じやめい



テーマ「#生きづらさを、生きていく。」

人は誰でも“生きづらさ”を抱えることがあり得るのだ、そして、人は誰でも多かれ少なかれ“生きづらさ”を抱えながら、それでも生きていくのだ、と言えるのではないのでしょうか。

“生きづらさ”を抱えつつも、前を向いて生きていくためには、何が必要なのか。そして、“生きづらさ”を分断し、あるいは排除し、孤立を深めるのではなく、“生きづらさ”を包み込み、寄り添い、再出発を後押しするような「包摂的なコミュニティ」を目指したい。

「#生きづらさを生きていく。」にはそんな思いを込めています。

法務省のホームページ

社明 検索



令和4年 第72回社会を明るくする運動ポスター

複数指名で72.5%の保護司が負担の軽減

令和3年度 担当保護司の 複数指名アンケート結果

出典：青森保護観察所

- 調査期間／令和4年3月18日～同年4月20日
- 依頼数／107名（令和3年度中に複数担当した保護司）
- 回答数／91名（回答率85%）
- 回答者経験年数／1年未満3名 2～4年未満…10名
4～10年未満…25名
10年以上………35名

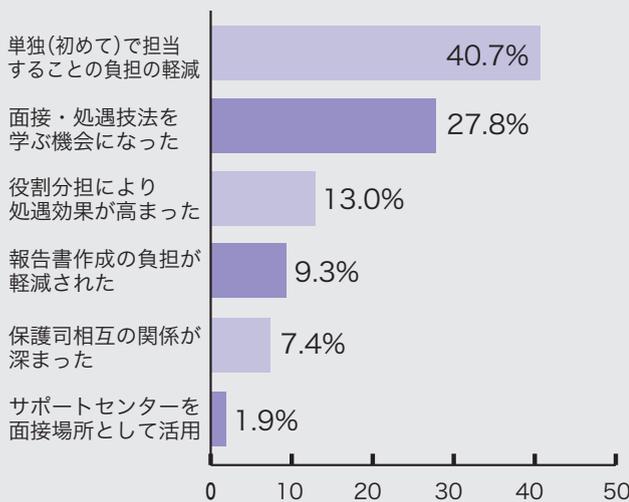
※アンケート結果の中から一部紹介

（1）保護観察事件及び生活環境調整事件を担当するに当たり、負担の軽減になりましたか。

負担の軽減に

- （ア） なった……………66名(72.5%)
- （イ） ならなかった……23名(25.3%)
- （ウ） どちらともいえない 2名(2.2%)

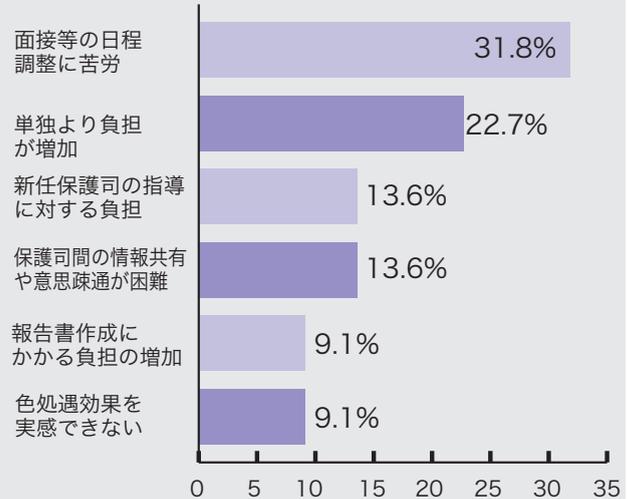
（ア）負担軽減になった主な理由



【回答抜粋】

- ・初めて保護観察事件を担当し、経験豊富な保護司と組ましてもらい精神的にも事務的にも心強く感じた。
- ・対象者との連絡など、役割分担することで負担軽減になった。
- ・保護司同士で話し合いができたため悩むことが少なくなった。
- ・初めての担当だったので、ベテラン保護司の面接を見ることが出来て勉強になった。
- ・報告書作成にあたり、どちらか一方の保護司が作成することにしたことで負担の軽減になった。

（イ）負担軽減にならなかった主な理由



【回答抜粋】

- ・保護司同士で日程を調整して対象者に連絡しても日程が合わない場合、再度、保護司同士で調整しなければならず、これだけでも大変な苦労がある。
- ・保護観察経過報告書の提出にあたり、相手保護司に確認してからでなければ郵送することが出来ず、何に関しても一人で担当するより時間がかかる。
- ・仕事をもっているため、面接日時を合わせる事が難しかった。
- ・対象者が、面接時間に指示通りに来訪しなかったり、対象者から、急に面接日時の変更を求められたりしたときの再調整に苦慮した。

【課題】

- ①保護司間、保護司と対象者間の日程調整
- ②保護司間の役割分担やマッチング
- ③処遇方針の調整
- ④対象者の負担や不公平感

【対応策】

- ①事前に面接日時を指定し予定を組む。
保護司は、どちらか1名の都合がつけば計画通り面接を行う。後日、情報を共有する。
- ②人間関係や相性も影響するため、主任官レベルでは判断が難しい。新任保護司に、希望する保護司を聞いたり、地区保護司会に指名候補の選定を依頼することも検討していきたい。
- ③処遇経過などを踏まえ、主任官の積極的関与により、保護司間の調整を図りながら一貫性のある処遇を行うことに努めていきたい。
- ④対象者等に対し、主任官から必要性等を説明し、対象者に共犯者や周辺者などと比較し、自分だけ負担を強いられているなどと誤解を与えないよう配慮することが求められる。

とても便利だが意見は言いづらい オンライン(Zoom) 理事会で進む ICT 化

青森県保護司会連合会では、令和3年度第4回理事会を3月11日(金)オンライン(Zoom)で開催した。ホスト会場は、青森保護観察所で、県内11地区の県保護司会理事が各地更生保護サポートセンターのパソコンで参加。

この日の議案は、令和4年度事業計画、予算案、ICT担当保護司選任についてで、全て了承されている。

また、第31回東北地方更生保護大会が11月11日(金)あきた芸術劇場「ミルハス」で開催予定などの報告があった。コロナ過での対応として、全国や東北地方、県内の保護司会、更生保護サポートセンターの会議なども全てオンライン(Zoom)で開催されている。

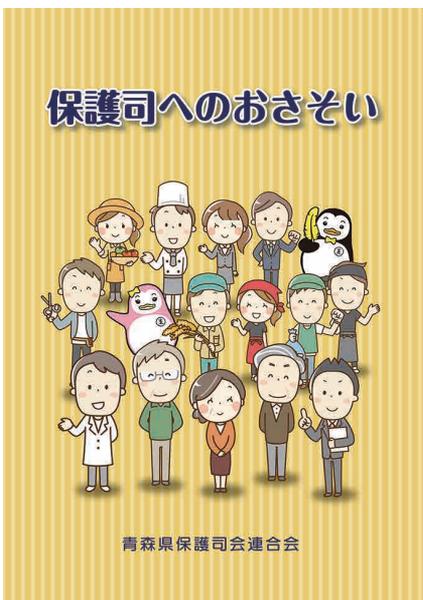


更生保護サポートセンターでオンライン会議に参加する地区保護司会

保護司の皆様へ

住所、連絡先、職業等変更になった場合は、**必ず各地区の事務局へ**ご連絡をお願い致します。

新任保護司の推薦時に活用しましょう！



新任保護司を推薦するにあたって、個人で知り合いを推薦して頂いたり、各地区で候補者検討協議会を開催するなど、工夫された取り組みが行われている。

県保護司会連合会では、パンフレット「保護司へのおさそい」を製作。保護司になるための内容が詳細に記されているので、保護司を推薦するにあたって、ぜひ活用して頂きたい。

各地区保護司会事務局へ配布しています。不足の場合は、県連事務局へ申し出ください。

県内保護司現員数 (令和4年4月1日現在)

地区名	定数	現員数	充足率
青森	132	127	96%
弘前	78	75	96%
八戸	124	99	80%
南黒	29	29	100%
河南	25	23	92%
五所川原	61	57	93%
つがる	22	22	100%
鱒ヶ沢	20	21	105%
上十三	52	41	79%
野辺地	43	38	88%
むつ下北	44	43	98%
計	630	575	91%

保護司らが3年ぶりに一同に会す

更生保護が担うべき役割はますます重要に

第31回東北地方更生保護大会
 ■ 開催日/令和4年11月11日(金)
 ■ 会場/秋田市 あきた芸術劇場ミルハス

第42回青森県更生保護大会
 ■ 開催日/令和4年11月2日(水)
 ■ 会場/五所川原市 オルテンシア
 (ふるさと交流圏民センター)

青森県更生保護女性連盟「第54回 秋の集い」
 ■ 開催日/令和4年10月15日(土)
 ■ 会場/中泊町総合文化センター「パルナス」

※新型コロナウイルス感染症が拡大し、県等から緊急事態宣言や会議・研修の自粛要請があった場合には、急ぎよ、大会規模の縮小や中止になることもあります。

屋外大型ビジョンで 新しい広報 社会を明るく する運動

青森県保護司会連合会では、今年度の社会を明るくする運動の新しい広報事業として、7月1日～同17日まで民間事業者が新しく設置した街頭LEDビジョンを利用して15秒広報動画を放映。場所は青森市県庁横須藤ビル、八戸市四本松交差点の2カ所。



写真上：青森市県庁横須藤ビル、下：八戸市四本松交差点



2022年6月開館した あきた芸術劇場ミルハス(ホームページより)

【県保連・R4 年度役員紹介】

役職名	氏名	地区名
会長	天内 修	青森
副会長	成田 豊	県央(むつ下北)
副会長	上田 祥悦	県南(八戸)
副会長	鳴海 勝文	弘南(南黒)
副会長	古川 芳市	県西(五所川原)
副会長	菊池 つる	女性理事から選出(河 南)
常務理事	樋口 修三	青森

監事	對馬 充	県央(青森)
監事	三浦 勝美	県南(八戸)
監事	田澤 昭次郎	弘南(弘前)
監事	石岡 幸男	県西(鱒ヶ沢)

理事	天内 修	青森
理事	森山 忠雄	弘前
理事	上田 祥悦	八戸
理事	鳴海 勝文	南黒
理事	岸 修	河 南
理事	古川 芳市	五所川原
理事	吉田 誠也	つがる
理事	安田 悠宏	鱒ヶ沢
理事	山村 正彦	上十三
理事	吉原 有三	野辺地
理事	成田 豊	むつ下北
理事	土佐 そう子	女性理事県央推薦(むつ下北)
理事	田中 正子	女性理事県南推薦(八戸)
理事	對馬 順子	女性理事県西推薦(つがる)
理事	菊池 つる	女性理事弘南推薦(河 南)
理事	樋口 修三	青森

(更) 全国保護司連盟評議員 天内 修
 東北地方保護司連盟副会長 天内 修
 東北地方保護司連盟理事 上田 祥悦
 東北地方保護司連盟理事 樋口 修三
 東北地方保護司連盟監事 山村 正彦

次の方々から浄財が寄せられました。
厚く御礼申し上げます。(敬称略)

(更)青森県更生保護協会 寄附者御芳名

〈令和3年11月1日～令和4年5月31日〉

- 〈50万円〉株式会社 三和堂
協同組合タッケン
- 〈20万円〉青森地区保護司会
八戸地区保護司会
- 〈15万円〉弘前地区保護司会
- 〈5万円〉黒瀧 信行 三浦 順子
藤井 洋一郎
社会福祉法人 内潟療護園
- 〈3万円〉清水 邦博 半田 秀美
町田 光司 最上 伸子
南黒地区保護司会
五所川原地区保護司会
上十三地区保護司会
野辺地地区保護司会
むつ下北地区保護司会
- 〈2万円〉河南地区保護司会
つがる地区保護司会
鱒ヶ沢地区保護司会
- 〈1万円〉鳴海 晃 古川 節子
山田 泰仙
中泊町更生保護女性会
社会福祉法人 向明会
有限会社 塚本建設
今 歯科医院 (中泊町)
日専連青森女性部会

(更)青森県更生保護協会 会員御芳名

〈令和3年11月1日～令和4年5月31日〉

- 【賛助会員】 〈1万円〉株式会社 アクション
株式会社 アケア

(更)あすなる 寄附者御芳名

〈令和3年11月1日～令和4年5月31日〉

- 〈100万円〉ドラゴンキューブ株式会社
- 〈30万円〉関 一字
- 〈10万円〉八戸地区保護司会 青森地区保護司会
白鳥 きよみ
- 〈5万円〉黒瀧 信行
- 〈3万円〉大井 亮
- 〈2万円〉八戸地区更生保護女性会
小野 知行 柿崎 美恵
- 〈1万2千円〉特定非営利活動法人青森県就労支援事業者機構
- 〈1万円〉おいらせ地区更生保護女性会
三戸地区更生保護女性会
橋本 敏子 中村 満雄
- 〈5千円〉三沢地区更生保護女性会
春嶺俳句会

叙勲・褒章 おめでとうございます

(敬称略)

〈令和3年11月24日付け〉

【青森県褒賞】

長谷部 達 徳 (青森・保護司) 保護司功劳

〈令和4年4月29日付け〉

【旭日小綬章】

川島 芳 正 (青森・保護司) 建築設計監理業振興功劳

【瑞宝双光章】

関 一 字 (青森・保護司) 更生保護功劳

【旭日单光章】

倉光 稻 子 (弘前・保護司) 地域総合功劳

【藍綬褒章】

築田 成 義 (野辺地・保護司) 更生保護功績

○退任保護司 長い間ありがとうございました

(令和3年12月31日付け) 立崎 享 一 (上十三)

(令和4年2月28日付け)

- | | |
|---------------|---------------|
| 小笠原 豊 (弘前) | 長見 恒 男 (弘前) |
| 葛西 正 美 (弘前) | 菊池 勲 (弘前) |
| 鈴木 登 (弘前) | 佐藤 敬 市 (南黒) |
| 菊池 愛 子 (五所川原) | 今 詔 子 (五所川原) |
| 山口 龍之進 (五所川原) | 長谷川 良 仙 (上十三) |
| 駒井 広 (野辺地) | |

○新任保護司 今後の御活躍を期待します

(令和4年3月1日付け)

- | | |
|--------------|---------------|
| 蝦名 和 人 (青森) | 木村 弘 文 (青森) |
| 遠藤 浩 一 (青森) | 最上 和 幸 (青森) |
| 古村 智 子 (青森) | 三上 鉄 則 (青森) |
| 成田 大 介 (弘前) | 成田 孝 之 (弘前) |
| 秋山 政 子 (八戸) | 高橋 美紀子 (南黒) |
| 阿保 香 月 (河南) | 工藤 洪 基 (つがる) |
| 泉田 信 浩 (上十三) | 木村 百合子 (上十三) |
| 櫻田 通 一 (上十三) | 鈴木 肇 (上十三) |
| 鳴海 孝 彦 (野辺地) | 松山 隆 志 (野辺地) |
| 工藤 武 (むつ下北) | 佐賀 克 明 (むつ下北) |

●敬 弔

ここに生前の御功績を偲び
謹んで哀悼の意を表します

千島 昇 (青森) 令和4年2月22日御逝去

随時、寄附を承っております

ホームページをご覧頂くか、直接
電話でお問い合わせください。

青森県 更生

検索

〈寄附の問い合わせ〉

更生保護法人 青森県更生保護協会 TEL 017-776-6419
更生保護施設 プラザあすなる TEL 017-734-6211